タクシー事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和7年5月)

5月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	大和交通株式会社（法人番号８４３０００１０２０５７４）　代表者小村一隆	北海道札幌市白石区栄通１丁目３番６号	本社営業所	北海道札幌市白石区栄通１丁目３番６号	R7.5.26	輸送施設の使用停止（２０日車）及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第１項　他１件	令和７年１月１６日及び令和７年１月２９日、公安委員会からの通知等を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第３８条第１項）、（２）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（運輸規則第３８条第２項）	２	２
	以下余白									